

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所と
国立大学法人東京大学物性研究所との
パルス中性子分光器建設の研究協力に関する覚書

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 (KEK) 物質構造科学研究所 (以下「甲」という。) と国立大学法人東京大学物性研究所 (ISSP) (以下「乙」という。) は、平成 18 年 1 月 19 日に締結された「中性子科学の推進に関する研究協力協定」の主旨に沿ってパルス中性子源に設置される中性子分光器の開発および建設に関わる研究協力を推進するために、以下の事項に関し合意し、覚書を交換する。

1. 甲及び乙は、広範な物質構造研究の発展のために、パルス中性子源に設置されるチョッパー分光器の開発および建設を共同して推進する。
2. チョッパー分光器の開発・建設協力は、「中性子科学の推進に関する研究協力協定」において編成された「KEK/ISSP 中性子実験共同研究グループ」が担当する。
3. 甲及び乙は、共同建設される装置の円滑な建設の推進のために、チョッパー分光器に必要な技術開発を共同して推進する。
4. 甲及び乙は、建設された装置に関し、協力して大学・全国共同利用研究を推進する。
5. 本覚書の有効期間は、締結の日より「中性子科学の推進に関する研究協力協定」第 5 項に定める期間までとする。本覚書の締結後、内容を見直す必要が生じた場合には、いずれか一方の申し出に基づき、甲及び乙の合意の下に本覚書を改訂することができる。

以上を証するため、本覚書を 2 通作成し、甲及び乙はそれぞれ押印の上、各一通を保管する。

平成 19 年 4 月 20 日

甲
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構
物質構造科学研究所長

下村

理



乙
国立大学法人
東京大学
物性研究所長

上田 和夫

